

令和7年度 日本大学鶴ヶ丘高等学校 自己評価票

〔本校の目指す学校像〕

日本大学の教育理念である「自主創造」を根幹に据え、校訓である「自主創造」・「真剣力行」・「和衷協同」の精神にのっとり、高校・大学の一貫教育の利点を生かしながら「文武両道の実践」・「規範意識の育成」・「多様な人々との対話と協働」を教育目標とし、主体的・協働的に学び・考え・道をひらく探究心豊かな生徒の育成を目指す。また、保護者・同窓生・地域との連携を図り、防災教育・エネルギー教育を基として安心・安全な教育環境整備を図る。

〔本校の特徴〕

日本大学生物資源科学部の併設校である。多様化する進学目標の達成を目指すため、コース別指導を徹底しており、生徒の第一志望合格に向けたきめの細かい学習指導・進路指導を行っている。規範意識の高い調和のとれた人間形成を目指し、勉学に加えて学校行事や課外活動にも全力で取り組む生徒を育成している。また、時代の変化に対応し、世界にはばたける人材育成のため海外語学研修の充実を図るとともに、探究活動を通して主体的に楽しく挑戦し、他者と協働しながら生きる力を育成する。

〔令和7年度の重点目標〕

【教育活動】

現行の学習指導要領は全学年への移行が完了したため、「総合的な探究の時間」や「評価規準」等、教育課程の改正を令和7年度中に実施し、令和8年度から開始できるようにする。教科主任のマネジメント力強化については、継続して行う。

【学校生活への配慮】

いじめに向かわない生徒の育成を継続するとともに、いじめが発生した場合に迅速に対応するため、マニュアルの改訂を行う。また、生徒自らが、他者への配慮や互いの多様性を認め、行動できるように指導する。

【課外活動】

生徒が考え動き、リーダーシップをとる機会を増やすために、行事の準備に着手する時期を早める。

【進路指導】

各種模試と基礎学力到達度テストとの相関を示し、テストに対する意識付けを強化し、あわせて基礎学力の向上を目指す。また、生徒の多様化する進路実現のために分析を行い、効果の上がる資料作りを行う。

【保健衛生】

令和7年度も引き続き「感染症対策・防災・合理的配慮」をキーワードとする。キーワード達成のために、保健衛生部とカウンセラーを中心に、関係教員や家庭とも情報を共有し連携を強化する。

【図書】

生徒目線と司書目線を並行させ、読書意欲を向上させるとともに、より見やすく探しやすい配架を目指す。また、新聞等を利用した「問題発見型」の図書館作りを行う。

【広報】

本校への見学者数増加に対する取組を継続するとともに、学校「説明会」型から「相談会」型への移行を目指す。

【管理運営】

引き続き業務の平準化とスリム化に取組み、「働き方改革」にできる限り添えるようにする。中規模の研修の機会を増やすことで、教員の資質向上を目指す。また、校舎建替えに向けての準備を進めるとともに、教育効果を高めるための教育環境の整備を中長期計画に基づき実施する。

〔令和7年度の自己点検・評価結果〕

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度取組方策 (Action)
教育活動	特色・魅力のある教育への取組	新たな行事等を増やすことはなかったが、3年生の進路決定者に対する授業については、令和6年度の問題点を改善できた。選択制海外修学旅行に対応するために、総合的な探究の時間をコース別探究クラスで実施した。	B	学校行事の棚卸しと再検討を行う。例年実施している行事についても教育的意義が失われたものは改廃を推進し、ニーズに応じた新たな行事の検討を行う。 総合的な探究の時間や3学年の進路決定者向けの授業についても、問題点の改善を行い、より充実させる。
	生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	個々の教員が生徒による授業評価アンケート結果及び作成した教員自己評価票に基づき改善に着手しているが、個々の取組にとどまっており、教科により温度差がある。	B	引き続きFD推進・学習指導委員会を核に各教科主任をリーダーとした授業の改善を推進する。教科間で温度差が大きいため、教科主任に使命感を持って取り組めるよう、指導・助言を行い意識改革につなげる。
	高大連携教育の取組	従前どおりの高大連携教育(学部見学・体験授業)が中心であった。その他、大学の授業を受けて単位が修得できるタイプの募集等を行ったが、通年実施のものは履修する生徒があまりいないが、進路決定者に対するものは好評であった。	B	付属校のメリットを生かせる高大連携教育について検討を進める。特に総合的な探究の時間において日本大学のスケールメリットを活用できるものを重点的に検討する。
	教育課程の見直し	情報Iの履修時期の改善を検討したが、大学入学共通テストの実施内容を受けて緊急の変更は要しないこととなったので、変更していない。他に地歴公民・理科の一部の科目について科目配当と合わせて改善策の検討を行っている(継続)。	B	次期学習指導要領の改訂の方向性を見極めて、教育課程の一部改正について検討を行う。
学校生活への配慮	いじめ防止のための取組・いじめ事案への適切な対応	いじめの起こらない学校づくりとその維持のため、日常的に生徒を見守り指導することを重視し、いじめに向かわない生徒の育成を図った。また、いじめ対応マニュアルが完成した。	A	生徒への学校生活アンケートを年2回実施する。 学級担任や部活動顧問等が日常的に生徒の活動に目を配り、必要に応じて協力して指導に当たる。いじめ指導に関わる可視化しやすいマニュアルに基づいて特に初期対応に注力する。
	危機管理マニュアルに基づく安全管理及び危機管理のための取組	年間行事に即してそれぞれの時期に実施される学校・学年行事に対して事故防止・安全配慮を徹底した。	A	引き続き生徒の状況・環境に鑑みつつ、時期、季節等による対応の違い等に注意する。特に1学年で実施するオリエンテーションや2学年で実施する修学旅行等、宿泊を伴ったり、海外へ渡航したりするものについては、綿密な計画

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度取組方策 (Action)
				を立て、共有を徹底する。
	マナー指導	登校時の交通誘導については教員の週番指導を継続した。また、生徒会との連携や風紀委員会との協力の上、実施した。	B	生徒自らが他者への配慮ある行動の必要性を理解し、互いの多様性を認めて、自身の言動を考えて行動することができるよう指導する。将来的には教員が見ていなくても自分たちでマナーを守り、週番を必要としない登下校を目指す。
課外活動	高校生に必要な視点を入れた行事作りと運営組織作り	役員会や実行委員会等に話し合いの機会を早めに作り、ロイロノートも活用して生徒の意見を募って企画運営に反映させた。	B	計画性・主体性・責任感・達成感の育成のために、各活動の動き始めを早く設定し、話し合いの場を作る。生徒に委ねてリーダーシップをとる機会を増やし、最後まで取り組ませる。
進路指導	日本大学進学に向けての取組	総進コースの生徒を対象に基礎学力到達度テストの模試を実施し、進学意欲の向上につなげた。 また、全員に「日本大学進学ガイド」を配布し、日本大学内で類似した学部・学科の特色を紹介し、理解を深めさせた。 生徒・保護者対象の説明会では、学校推薦型選抜(付属高等学校等)の内容やメリットについて丁寧に説明した。	A	日本大学には多くの学部・学科があり、全ての内容を理解することは難しいため、自身に興味のある学部・学科を細かく調べるきっかけを作り、深い理解を促したい。
	進路指導室内及び指導室外の廊下の整頓	生徒が気軽に入りやすく、相談しやすい環境を作るため、進路指導室内の書類の配置を変えたり、案内をつけたりした。また、外履きでの入室を可能にしたり、相談机を常に空けておいたりすることに気を配った。 廊下の資料も締切りを過ぎたものは適切に処分し、常に最新の情報が得られるよう気を付けた。	A	1年間で届く資料を把握できたので、令和8年度は令和7年度以上にしやすい環境作りをしていく。
	総進コースの一般選抜希望者への対応	学期ごとに各学年で説明会を実施した。 また、特進コースの生徒が受験する全ての模試を、総進コースの希望者も受験できるようにした。	A	一般選抜希望者ガイダンスを各学年で3回ずつ実施するとともに、事務課の券売機が新しくなったので、模試受験料の支払いの流れを分かりやすいものに変え、効率化を図る。
保健衛生	生徒の健康管理の徹底と感染症対策	生徒への健康指導と感染症対策は年間を通して実施している。インフルエンザの流行も常にあるので、蔓延と重症化を防ぐ努力を惜しまず行うようにした。	A	『感染症対策・防災・合理的配慮』をキーワードとし、必要に応じた保健指導は、養護教諭だけでなく、クラス担任や学年教科担当、部活動顧問等や相談室とも連携を行っていく。学校内だけでなく家庭内でも生徒の健康状態を把握してもらえるように情報共有を積極的に行う。 生徒と教職員の健康意識の向上を図り、感染症対策を徹底し蔓延させない環境の構築を目指す。
	カウンセラーと当該生徒に関わる教職員との連携	カウンセラー、相談室担当教員、クラス担任や学年教科担当、部活動顧問等当該生徒に関わる教職員が、情報共有や意見交換を行い、連携を強化して対応した。来談ケースの中でも危険度の高い事案や長期にわたる	A	『合理的配慮』をキーワードとし、カウンセラー、相談室担当教員、クラス担任や学年教科担当、部活動顧問等当該生徒に関わる教職員と情報共有や意見交換を行い、連携を強化して対応していく。また、合理的配慮が必要な例とその対応について教職員が研さんを積み重ねていく。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度の取組方策 (Action)
		可能性の高い事案は、定期的に管理職にも報告した。		
図書	学校生活全般で活用できる図書館作り	授業、学校行事及び探究学習で各学年の用途に応じて活用した。	B	学年の動きと連動して、館内のテーマ展示・本の紹介等を充実させる。新着書籍と既存書籍の紹介をバランスよく行う。
	生徒の知的好奇心の喚起・育成	新着図書に限らず多彩なテーマを設けて幅広い本の紹介を行った。	B	身近な教員や図書委員による本の紹介等に更に力を入れ、読書を身近に感じてもらおう工夫をする。1学年の段階で学校生活に図書館を利用する習慣を定着させたい。
	図書館利用促進のための情報発信	Classi、デジタルサイネージ及び校内・館内掲示等で情報発信を行った。	B	今までどおり情報発信をこまめに行っていく。配架の工夫や館内の整備等をより充実させ、居心地の良い読書・学習環境を提供する。
広報	見学者数増加の取組	4月から6月にかけて19時から開始する「ナイト説明会」を、夏季休業中は校舎を案内する「ぐるっと見学会」を実施した。	A	おおむね達成したが、働き方改革を考慮し、「ナイト説明会」の実施については運用を見直す。
	ナイト説明会の説明会型から相談型へのシフト	ナイト説明会が、相談型にシフトできた。11月から12月の土曜日に見学する受験生と保護者に対して、相談会への参加を促した。	B	ナイト説明会は相談型だが、春季の開催を考えた内容を提供することで、相談者へ寄り添えた。11月から12月の相談者対応は誰が行うかが明確ではない部分があった。人材不足解消を含め、企画化するための検討を行う。
管理運営	業務の平準化とスリム化の継続による「働き方改革」の推進	分掌や部活動等の業務の平準化を目指して人員配置を行った。 勤務時間の短縮に向け、業務の見直しに取り組んだ。	B	研修の増加と業務の平準化は継続して取り組むとともに、改正される労働基準法に向けた対応として、情報の収集に努める。
	中規模研修の機会増加による教員の資質向上	日本大学の各SD研修を周知し、参加率の向上に努めた。	B	1年間で2回、各分掌が持ち回りで研修を企画し、実施することで、教員の資質向上を図り、生徒募集に寄与するような道筋をつける。
	老朽化した施設・設備の計画的改修及びキャンパス整備に向けた財政基盤の確立	施設・設備に係る中期計画に基づき、施設・設備の修繕・改修等を実施するとともに、巡視等で発見された破損等の改善を図った。	B	中期計画に基づき、老朽化した施設・設備の修繕・改修等を実施し、生徒・教職員等にとって安心・安全なキャンパスを整備するとともに、将来の校舎建替えに向けた資金の確保に努める。

〔令和7年度の自己点検・評価結果概要〕

【教育活動】

3年生の進路決定者に対する授業については、令和6年度の問題点は改善できた。数学の教員でありながら、発泡スチロール板を使って理想の家の模型を作る等、本校の教員が得意分野を生かして、生徒により主体的な学びができるように「総合的な探究の時間」を設定している。授業改善については、生徒による授業評価アンケート結果及び教員自己評価票に基づき実施しているが、個々の教員の取組にとどまっており、教科により温度差がある。

高大連携教育の取組については、従前どおりの学部見学・体験授業が中心であった。また、進路決定者が進学先の学部で講義を受けて単位を修得できる形式のものは好評であった。

【学校生活への配慮】

生徒の自主性を尊重しつつ規範意識をおろそかにしない指導を第一とし、そのために指導に当たる教員の取組を簡素化・単純化・可視化することに重点を置いた。スリム化できる業務を

選定し、本来更に注力すべき業務に時間と労力を充てるよう工夫した。始業式や学年集会などで生活指導部から発信する機会や時間を増やし、現実的で身近な言葉で生徒にしつけ・マナーの定着を図るよう尽力するとともに、教員の朝礼や教職員会議で、教員に対しての発信も丁寧に実施して理解と協力を求めた。いじめや特別な指導を必要とする重大な案件は例年に比較して少なかった。

【課外活動】

令和7年度学校自己点検・評価の「3課外活動の結果」において、Q3-1からQ3-6まで全ての項目で「Aよくできている（以下「A」という）」・「Bできている（以下「B」という）」の合計が75%を超え、さらに、Q3-2(88.7%)、Q3-4(88.9%)、Q3-6(88.6%)の3つの項目では、AとBの合計が約90%程度となっている。これは、生徒が活発に活動していて、生徒も教員もそのことを強く実感してのことからだと考えられる。今後も、生徒間の「対話」が活発になり相互理解が深まる行事作りを目指し、「話し合い」の機会を作って生徒の主体性を引き出していく。また、生徒にリーダーシップをとらせて活動させることが不十分であり、主体的に責任感を持って取り組めるように教員側からのサポートも必要である。

【進路指導】

日本大学への学校推薦型選抜のメリットを全体説明会で生徒と保護者に伝えたことで、現段階で令和6年度より日本大学への進学者数が4ポイント上昇した。また、総進コースで一般選抜を受験する生徒は、校内模試（自宅受験）への参加が多く、また、総合型選抜に出願した総数は50校を超えた。

新システムにおいて、進路状況データをまとめ一元化したことにより、様々な分析をできるようにした。

【保健衛生】

令和7年度はインフルエンザの流行が全国的に例年より1か月早く、本校でも10月下旬の体育祭を機に一気に感染が広まったため、多くのクラスが学級閉鎖となった。症状としては、かなりの高熱と喉の痛みがあり、解熱後も喉の違和感が長引く傾向が強い。重症化する前に早退や休養の判断を行い、部活動の顧問とも連携をとって活動内容を考えることも必要となった。

防災については、災害時の怪我や疾病の発生を最小限にとどめるための注意喚起と、傷病者に対する迅速で適切な措置をとることができるように一人一人が救急法に習熟することが必要である。このことが地域にも貢献できることとなり『有為な人材』を育てることに通じる。

生活相談については、合理的配慮を必要とする生徒が少しずつ増えている。クラスでの面談や保護者との連絡を通して、生徒理解をより丁寧にしていく必要が出てきている。

【図書】

図書館を授業、学校行事及び探究学習で各学年の用途に応じて活用した。図書館内では、新着図書に限らず多彩なテーマを設けて幅広い本の紹介を行った。図書館外では、Classi、デジタルサイネージ及び掲示等で情報発信を行った。

【広報】

見学者数増加の取組は、外部での入試学校説明会が始まる前の年度始めに、19時から20時までの間に実施する「ナイト説明会」をZoomで行い、夏季休業中は、学校概要と入試の説明を行った後に校舎内を案内する「キャンパスツアー」と、見学だけを希望する受験生やその保護者の要望に応えるため、校舎内の案内に限定する「ぐるっと見学会」を実施した。説明会の実施形態も、受験生や保護者から相談を受ける形式へ移行しつつある。

【管理運営】

業務の平準化を目指すとともに、チームで業務を遂行するように指示したが、一部の教員に負担が集中している。また、チームでの業務遂行の意識が高まったとはいえなかった。SD研修の参加率は高まった。校内で行う研修は不十分ではあるが、令和8年度への道筋を立てることができた。

中期計画に基づく施設・設備の改修としてグラウンド防球ネット改修工事を、既存施設・設備の老朽化に伴う安全性・利便性の面において必要な修繕・更新等として教員授業用PCの更

新を行った。また、将来の校舎等の建替えを視野に入れた既存校舎のリノベーション計画を新校舎設立準備委員会で検討するとともに、計画案の立案に向けて生物資源科学部及び本部管財部と協議を進めている。

〔令和8年度の重点目標〕

【教育活動】

授業改善については、教務部と各教科が連携し、組織的に推進する。各教科主任は、ミドルリーダーたる自覚と責任を持って、各教科の指導力の向上と課題解決に取り組むようFD・学習指導委員会を活性化していく。教育課程については、次期学習指導要領の動向に注視し、現行教育課程も必要な範囲で改善を検討する。

【学校生活への配慮】

学校生活の配慮としては、引き続きダイバーシティ、ジェンダーフリーなど、従来の指導法とは大きく異なる価値観に対して迅速に対応していく。制服・髪型・髪の色など多様性を認めつつも、日本大学や本校の教育理念、目標、校訓及びブランドデザインに即した人間形成に資する指導を展開する。情報化の著しく発達した現代と未来に対し、時代の流れや生徒層の変化にも柔軟に対応するとともに、感情や慣習などに頼った指導に陥ることなく、厳とした教育根柢を準備し、客観的な指導を心掛ける。

【課外活動】

令和6年度と同様に、生徒が考え動き、リーダーシップをとる機会を増やすために、行事の準備に着手する時期を早める。特に、話し合いの場を多くつくり、生徒の意見を多く引き出し、行事に反映できるように工夫する。さらに、生徒役員会を中心に生徒会活動全般の情報発信に取り組む。

【進路指導】

- ・令和8年度から日本大学学校推薦型選抜の「国公立併願方式」が「国公立併願方式」に変更となる。生徒・保護者に適切な情報を伝え、混乱しないようにする。
- ・例年作成している「進路ノート」をより活用するために、内容の刷新と生徒が活用しやすいよう工夫をする。
- ・学校要覧に掲載する進路の内容を精査し、必要な情報を簡潔にまとめ、細かい情報は「進路ノート」に集約する。

【保健衛生】

令和8年度の重点目標は、『感染症対策・防災・合理的配慮』の3つとする。

- ・「感染症対策」は、日常から油断することなく感染症に対抗できる衛生観念と健康管理を啓発する。生徒の心身の健康と栄養バランス、生活リズムの確立は、重要な指導ポイントである。
- ・「防災」は、災害時の傷病者対策や避難生活時の健康管理は最重要事項であり、準備やシミュレーション（訓練）が必要である。
- ・「合理的配慮」は、一人一人が安心して安全に学校生活を送ることができるようにするために、きめ細かい配慮を行っていく。そのためには相互理解を深めるための学びを積み重ねていく必要がある。

【図書】

課題解決のための図書館であると同時に、問題発見のための図書館としていきたい。生徒の読書習慣の定着に寄与する活動を行っていく。蔵書の更なる活用を進める。

【広報】

参加者から高評価を得られた「ナイト説明会」は、継続して実施するが、「働き方改革」を考慮した実施方法を検討する。秋季の見学者対応の分担を明確化するとともに、持続可能化策を検討する。

【管理運営】

「働き方改革」にできる限り添えるようにするため、引き続き、業務の平準化及び属人化の解消に取り組むとともに、改正される労働基準法に対応できるように準備する。教員の資質向上に資するような中規模研修を実施する。

施設・設備に係る整備計画の基本的な考え方として、引き続き、リノベーション計画の実施に向けて協議を進めるとともに、将来の校舎等の建替えまでの間の既存校舎の老朽化に伴う修繕等、安全性・利便性の面に対応が必要な案件について、必要最小限の対応で済むよう改修計画を策定し、教育環境を維持・整備していく。

以 上